

No	分類	質問	回答
1	制度設計	更新実施型を想定する理由について	本市下水道事業においては、今後増加していく改築事業に対応できる担い手の確保が、官民共に課題であると考えています。この課題に対し、長期契約で業務量が安定して確保できる更新実施型が、特に民間事業者様の担い手不足を解消する手法として効果的と考え、更新実施型を想定しております。
2	制度設計	性能発注に対する市の考え方について	各業務について仕様発注から始めて段階的に性能発注に切り替えていく予定です。性能発注の指標についてはこれから検討してまいります。
3	制度設計	ウォーターPPPの予定金額について	令和9年度から18年度までの各年度ごとの上限額を算定し、各業務についてもそれぞれ目安の金額を示す予定です。
4	制度設計	10年間で一括の契約となるのか	他都市の長期契約事例では、全体の契約と別で年度別の契約を締結しているものもございます。他都市の事例も参考にしながら今後検討してまいります。
5	企業体	受注する企業体の資格要件等について	現時点では検討中です。ウォーターPPPガイドラインにおいても「必要な資格や実績の要件を募集要項等で明確に規定することが望ましい」との記載がありますので、先進自治体の事例等も参考にしながら今後検討してまいります。また、単体、グループ、組合等の制限、構成員の数についても制限は設けない予定です。
6	企業体	地元業者に関する条件について	機会均等、公正性、透明性等の観点から企業体の要件として地元企業の参加を求めることは想定しておりませんが、公募型プロポーザルの評価項目として地元企業の参加や発注額等を設定する可能性があります。
7	個別業務	管路改築延長の今後の見込について	説明会においては改築更新業務にかかる費用について令和5年度実績で年間約6.5億円とお示したところですが、令和6年10月の長期計画から抽出した予定額では、令和9年度時点で年間約10億円程を見込んでいます。これ以降も増加していく見込みです。
8	個別業務	事務所スペースの提供について	企業体の事務所設置場所については、本市施設の利用も含めて今後検討してまいります。申請受付業務を行う場所については市役所周辺を想定しています。
9	個別業務	処理場ポンプ場施設が業務対象となる可能性について	令和8年度中に発注予定の第1期ウォーターPPP事業では対象としない見込みですが、今後対象とする可能性も含めて検討してまいります。
10	個別業務	【更新実施型の場合】工事の詳細設計に対する市側の確認について	設計内容について市の了承を得ない状態で工事を行うことまでは想定しておりませんので、モニタリング業務の内容について検討してまいります。
11	個別業務	住民対応業務の範囲について	管路の詰まりや陥没などの通報を受けて現地確認、説明等をした後、必要な対応へと繋げるまでを想定しています。
12	個別業務	台帳管理業務について	苦情対応や修繕・更新工事等の情報を都度システムへ登録、更新する業務です。現在本市が使用しているシステムをそのまま利用することも、提案により同等以上の別システムを導入していただくことも可能です。本市では現在（株）五星の下水道台帳システムを使用しております。
13	個別業務	管路のカメラ調査の進捗状況について	令和6年現在、20km/年程度で調査を進めており、予算や単価等に大きな変更がなければ今後10年ほどでヒューム管等の調査が市内全域で完了する予定です。
14	個別業務	改築工事について、管更生のみとなるのか	管更生工事の他、開削を伴う改築、舗装工事等も含まれます。
15	個別業務	事業スキーム（案）の申請手続き等は何を想定しているか。	近接施工や管の移設等に関する施工協議の受付・回答・現地立会と、下水道法16条承認工事等の申請受付・審査回答・検査の業務を想定しております。 (開発事業の計画協議につきましては含めておりません。)